



# かのや

第31号

平成25年10月28日発行

# 市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



大隅肝属地区消防組合による生き埋め者救出訓練



自衛隊による生き埋め者救出訓練

平成25年度  
鹿屋市総合防災訓練  
～鹿屋中央公園～

## 《目次》

- 9月定例会議案審議・・・2P～4P
- その他の上程議案・採決結果・・・4P
- 委員会審査報告・・・・・・・・・・5P
- 議会報告会・・・・・・・・・・6P
- 一般質問・・・・・・・・・・7P～12P

## 9月定例会

平成25年9月定例会は9月6日から9月30日までの25日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は30件(うち報告1件)で、そのうち平成25年度一般会計補正予算(第2号)議案など21件を原案可決・適任と認め、平成24年度鹿屋市一般会計決算の認定議案など8件を関係委員会に付託し、閉会中の継続審査事件としました。

また、請願1件を採択したほか、意見書3件を可決し、国会及び関係行政庁に送付しました。

# 平成25年度一般会計補正予算(第2号)原案可決

## 一般会計予算総額 443億262万6千円



# 平成24年度一般会計決算認定議案 など8件を閉会中の継続審査へ

### 9月定例会

### 補正予算関係

▽平成25年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)  
(全会一致可決)

地域経済の活性化を図るため、「元気な」かのや「プレミアム商品券」の発行や立地企業の支援に係る経費、生涯スポーツの推進を図るためのスポーツ施設の整備に係る経費のほか、事業進捗上、必要となった経費を中心に編成したもの

◎主な事務事業  
地域コミュニケーションモデル  
推進事業

○都市部の人材を受け入れ、地域社会の新たな担い手として地域協力活動に従事する「地域おこし協力隊」導入に向けた調査に要する経費  
470万2千円

認可外保育施設機能強化  
推進事業

○認可外保育所(8施設)に対して、1施設あたり年額20万円を上限に防災用品や保育用品等の購入等に係る費用を助成するための経費  
160万円

### 企業誘致推進事業

○立地企業が取得を予定している用地の測量設計を行う経費や操業開始後10年を経過する企業が工場等の環境整備等を行う費用を助成するための経費  
44400万円

小規模多機能型居宅介護  
整備事業

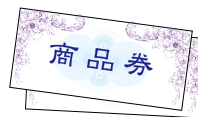
○県の介護基盤緊急整備等特別対策事業等を活用し、社会福祉法人が輝北地区で実施する小規模多機能型居宅介護施設整備

の支援に要する経費

3千540万円

「元気な」かのや「プレミアム商品券事業」

○鹿屋商工会議所、かのや市商工会が行う「元気な」かのや「プレミアム商品券発行事業」に助成するための経費  
3千905万円



### 都市公園等施設整備事業

○下堀多目的広場の簡易水洗トイレ整備に要する経費  
466万円

### 足元道路整備事業

○県道鹿屋高山申良線と吾平山上陵方面を結ぶ市道整備に要する経費  
1千580万円

### 鹿屋市体育館大規模改修事業

○鹿屋市体育館の2階観客席交換やトイレ改修に要する経費  
3千400万円



**百引多目的グラウンド整備事業**  
 ○百引多目的グラウンドの芝張替え等の整備に要する経費  
 1千280万円

**申良平和公園陸上競技場整備事業**  
 ○申良平和公園陸上競技場の芝張替え等の整備に要する経費  
 360万円

**農業基盤整備促進事業**  
 ○国の農業基盤整備促進事業を活用した、吾平土地改良区が管理する飯隈可動堰の改修工事に要する経費  
 5千600万円

**財産管理経費**  
 ○閉校になった輝北地区の5学校(市成小・高尾小・平南小・岳野小・百引中)の耐震診断、遊具撤去、施設修繕に要する経費  
 2千154万6千円

**平成25年度各会計別補正予算額**

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算(第2号)	859,650	44,302,626
国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	△18,296	13,665,538
介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	109,649	10,302,176
公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	△8,385	1,263,147
下水道特別会計補正予算(第1号)	350	41,792
輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	11,961	302,595

▽平成25年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
 (全会一致可決)  
 決算により繰越金が確定したことに伴う歳入予算の整理及び平成24年度療養給付費等国庫負担金の確定に伴い、超過交付となっている国庫支出金の返納金に要する経費を補正するもの

▽平成25年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)  
 (全会一致可決)  
 決算により繰越金が確定したことに伴う国・県・支基金及び一般会計への精算返納金に要する経費を補正するもの

▽平成25年度鹿屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
 (全会一致可決)  
 決算により繰越金が確定したことに伴う歳入予算の整理及び消費税の追加に要する経費を補正するもの

▽平成25年度鹿屋市下水道特別会計補正予算(第1号)  
 (全会一致可決)  
 決算により繰越金が確定したことに伴う歳入予算の整理及び百引地区環境センター修繕料の追加に要する経費を補正するもの

▽平成25年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
 (全会一致可決)  
 決算により繰越金が確定したことに伴う歳入予算の整理及び基金積立に要する経費を補正するもの

**契約関係**

▽鹿屋市立鹿屋小学校校舍増改築防音併行工事請負契約の締結について  
 (全会一致可決)  
 鹿屋小学校の北側教室棟について耐震化を図るため、文部科学省と防衛省の補助事業により鉄筋コンクリート造3階建ての校舍に建て替えようとするもの  
 ○契約金額 4億7千250万円  
 ○契約の相手方 森・黒松・秋岡・前野特定建設工事共同企業体

▽鹿屋市立東原小学校校舍増改築工事請負契約の締結について  
 (全会一致可決)  
 東原小学校の北側教室棟について耐震化を図るため、文部科学省の補助事業により鉄筋コンクリート造2階建ての校舍に建て替えようとするもの  
 ○契約金額 2億8千350万円  
 ○契約の相手方 上之段・小島・マルタ特定建設工事共同企業体

▽鹿屋市立大始良中学校校舍増改築防音併行工事請負契約の締結について  
 (全会一致可決)  
 大始良中学校の北側管理教室棟について耐震化を図るため、文部科学省と防衛省の補助事業により鉄筋コンクリート造2階建ての校舍に建て替えようとするもの  
 ○契約金額 3億1千762万5千円  
 ○契約の相手方 斉藤・橋口・三栄特定建設工事共同企業体

平成25年6月定例会で議決した鹿屋市立鹿屋中学校校舍増改築工事請負契約について、国の公共工事設計労務単価の改定による設計変更に伴い、契約金額を変更しようとするもの  
 ○変更前契約額 2億6千376万円  
 ○変更後契約額 2億7千3万円  
 ○変更(増)額 627万円

その他

▽バイオマス利活用施設整備事業を実施した有限会社いずみ商事の調査について  
(賛成少数否決)

地方自治法第109条及び鹿屋市議会委員会条例第6条の規定により、委員11人からなるバイオマス利活用施設整備事業調査特別委員会を設置して調査を付託するとともに、同調査特別委員会に地方自治法第100条第1項の権限を委任しようとする動議

人事案件

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて  
本白水利広  
(適任と認める)  
渡邊 正人  
(適任と認める)

請願・陳情・意見書

請願  
(採択としたもの)  
▽国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・介護・福祉の充実を

求める意見書の提出を求める請願

陳情  
(不採択としたもの)

▽農業生産法人「いずみ商事」問題究明のために百条調査委員会設置を求める陳情

(可決としたもの)  
▽地方税財源の充実確保を求める意見書

▽森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書

▽国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・介護・福祉の充実を求める意見書

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

閉会中の継続調査・審査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について  
総務委員会

▽川内原発1号機・2号機の廃炉と3号機増設の白

紙撤回を求める意見書提出を求める請願

市民環境委員会

▽平成24年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について

▽平成24年度鹿屋市下水道特別会計決算の認定について

▽平成24年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計決算の認定について

▽平成24年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

文教福祉委員会  
▽平成24年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

▽平成24年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

▽平成24年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について

▽小学校・中学校の統廃合で高限から学校をなくさないことを求める陳情

決算委員会  
▽平成24年度鹿屋市一般会計決算の認定について

9月定例会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について	地方税法の一部改正を踏まえ、市の税外収入金に係る延滞金の割合の特例を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市介護保険条例の一部改正について	地方税法の一部改正を踏まえ、介護保険料に係る延滞金の割合の特例を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	地方税法の一部改正を踏まえ、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正について	地方税法の一部改正を踏まえ、公共下水道事業受益者負担金に係る延滞金の割合の特例を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市公共下水道分担金条例の一部改正について	地方税法の一部改正を踏まえ、公共下水道事業分担金に係る延滞金の割合の特例を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市工場立地法地域準則条例の制定について	工場立地法第4条の2第2項の規定に基づき、工場の緑地制限を緩和し、企業の設備投資や立地を促進するため、緑地面積率等に係る市準則を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市古江コミュニティ消防センターの指定管理者の指定の議決事項の一部変更について	同センターを古江駅跡記念公園と併せた複合施設とするため、現在の指定期間(平成22~26年度)を変更するもの	全会一致可決
財産の無償貸付について	旧市成小学校校舎等について、社会福祉法人に無償貸付を行おうとするもの	全会一致可決
財産の無償貸付について	旧岳野小学校校舎等について、特定非営利活動法人に無償貸付を行おうとするもの	全会一致可決

委員会審査報告

総務、市民環境、産業建設、文教福祉、予算の各常任委員会に議案が付託され、それぞれの委員会で審査が行われました。

主な質疑について要約して掲載します。

◆総務委員会

▽鹿屋市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について

問 この改正の背景や根拠は何か。

答 近年の低金利の状況を反映して、国が地方税の延滞金の率を見直したことに伴うものである。

▽鹿屋市古江コミュニティ消防センターの指定管理者の指定の議決事項の一部変更について

問 当該センターの利用状況と指定管理者の業務内容とはどのようなものか。

答 名称は消防センターとなっているが、地域住民の公民館的なコミュニティ施設として、また、台風等の際の避難所として利用される。

ている。指定管理者の業務内容は、当該施設の維持管理である。

◆市民環境委員会

▽鹿屋市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正について

問 延滞金の割合が納期限後の期間で違うのはなぜか。

答 未納者に早期納付を促すため納期限後1ヶ月間は割合が低く、1ヶ月を過ぎると高くなる。

問 延滞金の現状はどうなっているか。

答 以前は延滞金徴収の実績はあったが、現在は、分納誓約を結び納付しており、条例の規定に基づき延滞金を免除しているため延滞金は徴収していない。なお、今後、資力がありながら故意に未納となった者に対しては、延滞金を徴収する。

▽鹿屋市公共下水道事業分担金条例の一部改正について

問 分担金の単価はどうなっているか。

答 mあたり400円とし、受益者負担金との整合性を図るため、分担金の単価も同額としている。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市立鹿屋小学校校舎増改築防音併行工事請負契約の締結について

問 文部科学省及び防衛省の補助率について

答 文部科学省の補助率については、改築は3分の1、増築は2分の1となっている。また、防衛省の補助率については、空調工事や内装工事などを通常の工事

で実施する場合の差額に対して100パーセントとなっている。

問 授業への影響及び国道504号入口付近の交通への影響について

答 授業への影響については、振動等が心配される基礎の杭打ち工事において、振動や騒音が少ない「セメントミルク注入工法」を行うなど、授業に支障のないようにしたい。また、国道504号入口付近の交通への影響については、工事車両等の交通安全対策を十分に行いたい。

▽鹿屋市立東原小学校校舎増改築工事請負契約の締結について

問 防音工事は行わないようであるが、冷暖房設備は設置するのか。

答 増改築工事を実施する際は、防音工事の有無にかかわらず、全て冷暖房設備を設置する予定である。

◆文教福祉委員会

▽平成25年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

問 療養給付費を減額しているが、早期発見、早期治療、ジェネリック医薬品の使用促進が進んだことによるものなのか。

答 療養給付費については、インフルエンザが流行すると途端に支払が増えたりすることもあり予算的には、多少の上乗せ分がある。23年度には4億円あった法定外繰入金も2億円になり、今年度は、前年度繰越金が見込よりも少なく国保財政は厳しい状況で、留保財源もないため、予算組替えを行ったところであり、それが主な理由である。

問 早期治療やジェネリック医薬品等で医療費の歳出を抑える効果の検証をしているのか。

答 医療費の抑制などについては、嘱託職員を6人雇用しレセプト点検を行い、8千万円程の財政効果がある。また、ジェネリック医薬品の数量シェアは、平成25年3月で35.55%となっている。

▽平成25年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

問 歳出で、精算返納額が大きい理由について

答 24年度の予算額が第5期の介護保険事業計画に合わせ、給付費を見込んだが、結果的に計画より下がったため、精算もそれに応じて返納金が生ずる。

◆予算委員会

▽平成25年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)

問 地域おこし協力隊について

答 地域の課題に対して地域活性化を仕事として行う人材を地域に配置する事業であり、一人につき活動費

200万円、人件費200万円の合計400万円が特別交付税で措置される。鹿屋市においては平成26年度から2名を配置し吾平・高隈地区を担当してもらい地域づくり指導員等と連携し、地域資源を生かしながら街づくりをしていく。また、地域おこし協力隊の募集については12月から募集を開始し、東京を中心に情報誌やセミナーを開催しながら全国に発信をし、2月には決定したい。

問 元氣な、かのや、プレミアム商品券事業の取組について

答 平成23年度と同様に鹿屋商工会議所やかのや市商工会が主体となる実行委員会が実施するもので、商品券発行総額は3億3千万円、この内プレミアム分は3千万円、事務費905万円、プレミアム商品券の印刷費と広報活動費等を予定しており、実施期間は11月中旬から来年1月までの期間で実施する。前回は、個人での購入は10セットの制限を掛けていたが、購入できなかつた市民もいたことから、公平性を重要視してほしいとの意見がなされ、今後実行委員会で協議していく。



# 第1回議会報告会

## を開催しました



鹿屋市議会では、「鹿屋市議会基本条例」に基づき、7月22日(月)～29日(月)の6日間、市内13会場(各中学校区)で「第1回鹿屋市議会報告会」を開催しました。

全会場で延べ119人の市民の皆様にご参加いただき、会場では報告会開催の目的や議会の概要と役割についての説明を行った後、議会の活動状況(議会改革特別委員会の活動状況や平成25年度当初予算の審議状況等)についての報告などを行ったほか、市民の皆様との意見交換も行いました。

※下記に掲載したご意見等は、一部を抜粋し、要約したものです。詳細な内容については、市議会ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

### 議会に対する 主な意見・要望等

◆ 議会報告会の周知方法について、どのような周知を図ったか。また、団体等の活用も参加者増対策の有効な手段ではないかと考えるがどうか。さらに、広報車を出すことはできないのか。

【答】 町内会連絡協議会総会へ議長が出席し、周知したほか、町内会放送、議会だより、広報かみや等にも掲載しました。さらに、吾平・輝北地区ではオフトーク放送でも周知に努めました。なお、参加者増加対策については、今後検討することとしました。

◆ 議会報告会に地元議員が参加すべきではないか。  
【答】 実施要領において、出身地域の報告会への出席をしないこととしていたため、今回は出席しませんでした。

来年度以降については、今後検討することとしました。

◆ 議会開催及び傍聴の周知はどのように行っているか。  
【答】 議会だよりやホームページを通じて周知を図っている。今後、周知方法について、さらに検討することとしました。

◆ 議会に対するご意見・ご要望等は、今後、議会運営委員会を中心に議論を重ね、対応等を調査・検討してまいります。

### 市政全般に対する 主な意見・要望等

◆ 国保と介護について、税率を下げている自治体もある。健康増進の促進策等、給付を節減するための議論工夫が見えてこない。5～10年後を見据えた国保・介護の理想とする姿を議論すべきであり、本質的な議論にかけているのでは。

【答】 一般質問や委員会での質疑などで予防や健康増進のための施策について議論しています。今後、議会として調査、検討することとし、結果については後日公表します。

◆ 空き缶等のポイ捨て禁止条例を作ってほしい。ゴミ問題を条例で厳しく取り締まってほしい。犬猫の糞に困っている。条例を作って取り締まってほしい。  
【答】 議会として調査、検討することとし、結果については、後日公表します。

◆ 有害鳥獣対策の被害は甚大であり、耕作意欲を削がれる。捕獲檻は有用だが、捕獲頭数に制限があることや捕獲証拠としての写真と両耳、尻尾の提出等必要か疑問である。また、有害鳥獣対策について、もっと有効な手段はないのか。

【答】 一般質問や委員会での質疑などで有害鳥獣対策について議論しています。この問題については、今後議会として調査、検討することとし、結果については後日公表します。

◆ 市政全般に対するご意見・ご要望等は、議会運営委員会にて検討の上、市当局に申し送りました。また、議会として調査・検討すべきものについては、各常任委員会にて調査・検討してまいります。

# 一般質問

9月定例会では、16人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・前田 昭紀 (政経クラブ)
- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・花牟礼 薫 (会派 至誠)
- ・田之上豊隆 (明政クラブ)
- ・眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)
- ・西口 純一 (社民・民主・市民連合)
- ・時吉 茂治 (無所属)
- ・宮島 眞一 (政経クラブ)
- ・今村 光春 (会派 至誠)
- ・中村 守利 (公明党)
- ・児玉美環子 (公明党)
- ・別府込初男 (政経クラブ)
- ・加治屋光次 (明政クラブ)
- ・梶原 正憲 (政経クラブ)
- ・吉国 重光 (明政クラブ)
- ・道下 勝 (社民・民主・市民連合)

## 前田 昭紀 議員

### 市長の農政推進姿勢について

**問** 農業を支える農業関連団体との連携は、本市農業振興上、重要政策と思うが市長の見解を示されたい。

**答** 農業振興における農業関連団体との連携は最も重要であり、昨年度管内の3農協の組合長、役員とそれぞれの会場で懇談の場を設定し意見交換を行うとともに、本年度も農協総代会、鹿屋市畜産共進会、各種生産団体総会等に積極的に出席し、あいさつや意見交換の中で鹿屋市の基幹産業は農業であり、特にT P Pなど厳しい農業情勢下においては、農業関連団体との連携が特に重要であると常に訴えている。今後においても、ますます厳しくなる農業情勢を踏まえ、農協、漁協、共済組合、森林組合、認定農業者の会を初めとし、各農業者団体との意見交換会を行い、農業施策の充実強化により農業者の経営安定、所得向上を図られるよう農業関連団体と一体となり取り組んでまいりたい。

## 畜産施策について

**問** 日本一を目指す畜産振興政策のこれまでの成果と課題及び次期対策、特に肉用牛農家の高齢化に対応する生産基盤の堅持対策と改良対策を示されたい。

**答** 本市の肉用牛生産基盤については、長年の経験と技術を持った70歳以上の高齢農家により築かれ、優秀な子牛を出荷されており、これらに対して賞賜金を交付する事業や休日取得を目指す飼養管理代行制度の利活用も推進してきている。また、家畜伝染病侵入防止対策や予防注射の衛生管理等の家畜自衛防疫にも努めている。これらの成果として、昨年の全国和牛能力共進会において、本市から過去最高の7頭が出品され、優秀な成績を収められた。今後も、さらに肉用牛生産基盤の維持拡大を図るため、効率的な飼養管理ができる子牛育成牛舎等の施設整備事業など、新たな施策事業の構築を図りながら、日本一の畜産団地の創造に努めたい。

○その他の質問項目

## 時吉 茂治 議員

### 鹿屋市財政構造改革実行計画について

**問** 市においては、合併算定替の終了や扶助費の増大、学校の耐震化工事や社会インフラの老朽化に伴う改修等に要する多額の経費が見込まれ、平成32年度には全ての基金が枯渇し、危機的な財政状況になるものと見込まれている。市は、この財政の危機的状況を克服するため財政構造改革実行計画を策定している。内容は、市民にさらに負担や痛みを求めるものである。改革は、議会、市職員、市民がそれぞれ負担や痛みを分かち合って進めるべきである。公募した市民等を交えて実行計画の策定をやり直すべきと思うが、市長の考えはどうか。

**答** 鹿屋市財政構造改革実行計画は、合併算定替の終了に伴い約20億円の普通交付税が減少すること、年々増大する扶助費や学校、住宅、橋梁等の長寿命化に対応する必要があることなどから、今一度、職員の意識を一つにし、より効果的に効果的な事業構築に努

め、将来にわたり持続可能な健全財政を堅持しつつ、必要な市民サービスを維持できるように、平成33年度までの財政運営の方向性を示す指針として策定した。内容としては、現状での財政シミュレーションや計画の目標、計画の取組方針、取組を実施した場合の財政シミュレーションなどであり、専門的な作業を要することから全庁的なプロジェクトチームを職員で編成し、第2次財政改革プログラムをベースに策定した。本計画は、先ほど申し上げたとおり国等の現行制度等に基づいて、将来の財政予測や財政運営の大きな方向性を示したものであり、今後実施が見込まれる消費税増税や交付税制度の見直し、社会保障関係の制度改革などの動向を踏まえ、適宜見直しを行うっていく。今後の具体的な取組については、車座会議や元気なかのやづくり会議、外部仕分け等での市民の皆様からの意見等も踏まえ、毎年度のローリング作業や予算編成過程において個別の事務事業を精査することとしており、予算執行に当たっては市民の代表である議会の議決を経て実施することとなる。



別府込初男 議員

道路行政について

問 東九州自動車道の完成に合わせた、細山田・東原・笠之原インターチェンジへのアクセス道路の整備はどうなっているか。

答 東九州自動車道は、これまで関係団体が一体となつて、国・県とも連携を図りながら事業推進に積極的に取り組んできた。このような中、曾於弥五郎・鹿屋串良間については平成26年度の供用が公表されるとともに、先日鹿屋串良インターチェンジの名称が鹿屋串良ジャンクションとして正式決定されるなど、着実な進捗が図られている。また大隅縦貫道については、鹿屋串良ジャンクションから一般国道220号鹿屋バイパスまでの約6km間において、鹿屋串良までの供用開始に合わせた整備が進められている。この大隅縦貫道への乗り込み箇所としては、国道220号から笠之原インターチェンジ、国道269号からの東原インターチェンジ、主要地方道高隈串良線からの細山田イン

ターチェンジの3カ所が整備される。国道504号の祓川地区から下高隈町吉ヶ別府地区までの区間で、大隅縦貫道の各インターチェンジへの連絡道路として位置付けられる主な道路としては、祓川地区からは県道鹿屋環状線及び1級市道瀬戸口東原線、上祓川地区からは2級市道芝原新堀線、吉ヶ別府地区からは2級市道吉ヶ別府大黒線などの4路線がある。そのうち、県道鹿屋環状線については、これまでも県に対し市開発促進協議会等において、その早期整備について要望を行っており、今後も引き続き強く要望していきたい。また、市道3路線については、幅員が4mから6mあり、舗装の状態も良いことから現状ではおおむね整備済と考えている。ただし、これらの路線から台地にある南北幹線の東原線を経由して、直接細山田インターチェンジへアクセスでき、利便性が高いと考えられる市道黒坂東原線については、舗装はされているものの現道幅員が3.3m程度と狭いことから、今後地元町内会等の意見も伺いながら拡幅整備等について検討してまいりたい。

松本 辰二 議員

市民参画の推進について

問 行政だけの公共の活動には限界があり、これまで以上の協働の活動が不可欠である。これまでの経過と現状について示されたい。また、今後この活動をより推進するための方向性はどのようなものか。

答 市民参画の推進について、地域づくりの核となる町内会再編を推進した結果、町内会数は合併時の308町内会から現在156町内会に再編されており、今年度から新たに町内会活動への支援を実施している。また、市民活動総合保障制度なども実施し、市民参画制度の充実に努めている。しかし、今後高齢化や人口減少などが続くことと予想されることから地域コミュニティ協議会の設置を目指し、現在吾平・高隈地区をモデル地区に指定し、その構築に向け推進を図っている。さらに、新たに都市住民に地域活動に従事してもらい、将来的には定住定着を図る地域おこし協力隊の導入を目指し、9月補正でお願いしたところである。

職員の意識改革と政策提案について

問 行政に携わる職員全体の意識改革が行政改革の基礎である。現状について示されたい。また、まちづくりには若手職員の斬新かつ柔軟な発想などが不可欠である。若手職員の政策提案の現状と今後の見通しを示されたい。

答 職員提案制度については、これまで17件の提案がなされ、輝北総合支所の空きスペース活用による市民図書室設置などが実現した。また、市民課職員による転入者便利帳の作成やかのやばら園のPRキャラクターであるばららファミリーのアトラクション実施など若手ならではの発想と行動力を生かした取組が始まっている。さらに、総合窓口については、市民アンケートにおいて職員の接遇面についても高い評価をいただいた。このように、職員の意識は着実に変わってきたと実感している。今後も全ての職員がやる気を持ち、能力をいかんなく発揮して仕事に取り組みめる仕組みづくりをより一層進めていきたい。

宮島 眞一 議員

福祉行政について

問 暮らし安心・地域支え合い推進事業は本年度で終了することとなっているが、今後はどのように取り組んでいくのか。また、町内会等の小地域を対象に実施している同事業と、現在中学校区単位に市が直接実施しているあんしん地域ネットワーク事業を一体的に取り組むことはできないか。

答 これからは国の安心生活基盤構築事業に切りかえ、5年間の中で見守り体制の取組をさらに強化充実させていく。あらゆる地域資源や地域人材の支援をいたしながら、市内全ての地域で地域見守り隊を発足させ、要援護者や障害者への支援が行き届くように取り組んでまいりたい。また、市及び社協のそれぞれの事業の目的は、いずれも地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを行うものであり、構成員活動内容も重なる部分が多いことから、現在はお互い連携を図りながら事業を推進しており、今後は一体的な取組に向けて検討してまいりたい。

災害対策について

問 災害時要援護者名簿及び災害時要援護者避難支援計画の策定状況はどうなっているか。また、災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者名簿等の作成が市町村長に義務付けられたが、これを受けて本市はどのように取り組んでいくのか。

答 本市では平成19年度に市要援護者避難支援プランを策定し、災害時要援護者登録台帳の策定など避難支援体制の整備に取り組んでいる。また、平成24・25年度において試行的に土砂災害警戒区域などの危険区域を有する町内会を対象に、要介護度や身体障害者手帳の有無、後期高齢者世帯などに関する一定の基準を設けて、安全安心部門と保健福祉部門との緊密な連携のもと対象者名簿を作成した。災害対策基本法の改正の内容はこれまで本市が試行的に取り組んだ取組と概ね合致していることから、その改正の趣旨を踏まえ、今後はこれまでの取組を全市的に展開したい。

○その他の質問項目

○教育行政について



### 加治屋光次 議員

#### 市の飛躍ビジョンについて

**問** グローバル化するマナー資本主義に対して、NHK広島取材班等が里山資本主義を唱え、田舎には田舎の発展の仕方があると提言している。本市でも自律的取組の強化が求められるが、どう思うか。

**答** 本市では地域の特色や資源を有効に活用し、市民生活の安全安心の確保と地域経済の活性化に取り組んでおり、里山資本主義に見られる地域資源の有効活用も同様の取組と考える。本市の取組として、地域づくり活動への支援やコミュニティ活動の基盤となる町内会の強化、スポーツ合宿等による交流人口の増加及び地域活性化を図る取組、暮らしを生かしたまちづくりの取組による地場産業の振興や交流人口の増加促進、さらに来年度は地域おこし協力隊の導入など、自立した地域づくりに向けた取組を進めている。引き続き地域資源と特性を生かした個性豊かなまちづくりを推進してまいりたい。

### 生涯教育の拡充について

**問** 幼児から一般人まで、一貫した人格形成のための教育システムは整っているか。また、市民の公德心や協調性等について、人間の美德として社会教育の場でもっと啓発すべきと思うかどうか。

**答** 市教育委員会では、「創造性と豊かな心を育む人づくり」を主眼に、幼児から大人までの一貫した教育を進めている。そのためには、望ましい人格形成を図る環境づくりが重要であると捉え、幼児から成人に至る広い世代に応じた施策の展開に努めている。幼少期には学校教育活動全体を通して規範意識や人間関係づくりの基礎を培う取組を進めている。成人期には生涯学習講座等で公德心や協調性を初めとする現在の課題を取り上げ、社会の現状や社会参画の重要性を周知するとともに、生活への実践化を図っている。今後も機会を捉えて、公德心や協調性等の人格形成の育成に努めてまいりたい。

**○その他の質問項目**  
 ○貧困の連鎖回避について  
 ○郷土教育について

### 花牟礼 薫 議員

#### 教育行政について

**問** 平成24年9月定例会の一般質問において、市独自の教職員の研修制度を考へられないかとの質問を行い、本年度に教職員の民間企業への研修を早速英断していたのだが、実行に至るまでの過程はどうだったのか。また、研修を終えて、教職員に変化があったか。

**答** 市独自の教職員民間企業等派遣研修は、教職員が顧客のニーズに基づく民間企業の業務を体験することを通して、人間の成長・発達についての深い理解、教育者としての使命感を身につけさせ、社会の構成員としての視野を広げることとを目的として実施したものである。まず、実施までの過程であるが、教職員の範囲は一般教諭のみだけではなく、教頭や事務職員まで広げ、研修期間は原則として長期休業中の1週間以上2週間以内とした。受入企業の確保については、鹿屋ロータリークラブ等の協力のもとで本事業の趣旨説明の場も設定して

### 今村 光春 議員

#### 市営住宅について

**問** 水洗トイレを設置していない市営住宅は何戸あるか。また、宮之下住宅は建替えを行うのか。あるいは移転するのか。

**答** 水洗トイレ未設置の住宅は、鹿屋地域270戸、輝北地域1戸、串良地域84戸、吾平地域が9戸、合計364戸である。このうち205戸は建替えや老朽化で用途廃止の方針である。残り159戸については、鹿屋市営住宅長寿命化計画の中で建替えにより水洗化する方針である。宮之下住宅については、現計画の中で建替え団地として位置づけられており、今後は入居者の意向調査を進めてまいりたい。建替え場所については、現在地での建替えは大雨による浸水被害等の対策のため、この場合、周辺の民間住宅等に影響を与える可能性もあることから、近隣にある市有地への移転建替えができないか、関係課とも協議しながら進めてまいりたい。

### 雨水対策について

**問** 宮之下住宅の隣にある排水路の大間瀬第一樋管に水中ポンプを設置できないか。

**答** 宮之下排水路は延長約3.2kmの農業用排水施設で、昭和40年代に県営シラス対策事業により整備された排水路であり、大間瀬第一樋管も当時整備された。宮之下排水路から流れ込む串良川においては、平成8年度から平成17年度にかけて、国土交通省により堤防の改修、また河床を掘り下げる等の河川改修の整備が行われ、樋管もあわせて改修された。しかし、各地で発生している雨水の排水状況を考慮すると、水中ポンプの必要性については、緊急時の安全・安心度を高めるためには、今後検討は必要であると考えている。また、宮之下排水路については、これまででも除草、伐採等の施設の維持管理に努めており、排水路改修等については今後施設の長寿命化計画の中で検討してまいりたい。

**○その他の質問項目**  
 ○市内小・中学校の校長・教頭住宅について

梶原 正憲 議員

道路行政について

問 県道下高隈川東線寿大通線の整備状況はどうなっているか。また、足元道路の整備計画の方針はどうなっているか。さらに、宅地化が進んでいる札元旭原地区の整備状況はどうなっているか。

答 寿大通線は県の財政状況や道路整備の方針に基づき事業が中断し、約660mが未整備となっている。現在県としては事業再開に向け、計画変更も含めた整備のあり方等を検討している。伺っている。今後、県の検討内容等について情報収集に努め、地元意向も伺いながら県と協議調整していきたい。足元道路整備の考え方としては、公平性、必要性、効率性などの客観的な視点に基づき整備を行っていく方針である。札元旭原地区については、台地南北9号線、農事試験場南北線、台地南北5号線の整備を行ってきた。今後も、地元の整備要望等も伺いながら、整備方針に基づいて対応していきたい。

消費者行政について

問 過去3年間の消費者トラブルの内容と件数、被害額を示されたい。また、トラブルを未然防止し、被害者を出さないための方策と課題についてどう考えているか。

答 市消費生活センターの相談件数及び被害額は、平成22年度は1千555件で約5億9千万円、平成23年度は896件で約5億2千万円、平成24年度は870件で約4億円となっている。相談内容は、多重債務、インターネットなどの通信サービス等に関する相談が多く寄せられている。被害を未然に防止する対策としては、高齢者クラブ等を対象に、事例をもとにした寸劇などの出前講座を行うとともに、若年者に対しては市内の全ての高校や看護専門学校を対象に契約に関する基礎知識や通信サービスなどに関する出前講座を行っている。さらに、FMかのやを活用した放送やチラシの配布などによる啓発活動を行い、消費者被害の未然防止に努めている。

○その他の質問項目  
○交通行政について

田之上豊隆 議員

鳥獣被害対策について

問 最近の鳥獣被害の状況と今後の対策はどうなっているか。

答 本市における平成24年度の鳥獣被害額は373万8千円で、前年度に比べて123万9千円の増となっている。被害作物としては、甘藷等の芋類、野菜、水稲、豆類の被害が多くなっている。これらの被害対策として有害鳥獣捕獲の充実、強化や新たな忌避機材の実証、鳥獣害防止対策協議会による防護柵等の整備や鳥獣被害対策実施隊の活動強化などの対策に取り組んでいる。さらに有害鳥獣捕獲については、今年度より国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用した捕獲報奨金の上乗せを実施している。また、今年から新たに一部の地域で猟友会の捕獲区域を越えた有害鳥獣捕獲を予定しているとともに、市町の境を越えた有害鳥獣捕獲についても、大隅地域鳥獣被害防止対策連絡協議会を通して、県、関係市町、猟友会で協議を行っている。

火山灰対策について

問 最近、桜島の活動が活発になってきているが、市としての対策はどうなっているか。

答 桜島火山活動対策協議会に関する事務は企画調整課が所管している。災害対策については安全安心課が主管課となり、地域防災計画に基づいて降灰除去などの対策を関係機関と連携し、講じることとしている。火山対策委員会の設置については、他市の状況を調査の上、必要性を検討したい。火山対策の補助事業については、本市では現在、国の農村地域防災減災事業や特殊自然災害対策施設緊急整備事業を活用し、ハウスの被覆施設、野菜や茶の洗浄機械等の整備を行っている。輝北地域は被害激甚地域に指定されており75%の高い補助率で事業を実施できる。輝北地域を除いた一般地域は65%の補助率となっている。桜島火山対策については、今後も引き続き補助事業の拡充と予算の確保に努めてまいりたい。

○その他の質問項目  
○オリンピック選手の育成について

中村 守利 議員

災害発生時の備えについて

問 飲料水を無料で提供する災害対応型自動販売機を公共施設へ設置・導入する考えはないか。また、耳の不自由な人が手助けを受けやすくするための「災害用バンダナ」を配布する考えはないか。

答 災害対応型自動販売機については、県内の幾つかの自治体において飲料会社との災害時応援協定に基づいて導入している事例がある。設置数については、また市庁舎等が主なものであり供給量等の課題があるものの、電光掲示板を使うなどの災害情報の表示等があるなど、その効果も考えられることから導入について飲料会社との協議を進めてまいりたい。災害用バンダナの配布については、災害時に聴覚に障害のある方が支援を受けやすくなるために大変有効であることから、本市においても聴覚に障害のある方や手話奉仕員の方々のニーズを踏まえた上で実施に向けて前向きに対応を進めてまいりたい。

読書活動の推進について

問 ブックスタート事業のこれまでの取組と成果について伺う。また、セカンドブック、サードブックサービスを導入する考えはないか。

答 ブックスタート事業の取組については、平成23年度から健康増進課が行う7ヶ月健診時に市立図書館スタッフが読み聞かせを行い、保護者に3冊の絵本の中から1冊の絵本を選んでもらい無償配布をしている。保護者によると、ブックスタートをきっかけに赤ちゃんも絵本に興味関心を示すことに気づき、絵本というツールを通して我が子の成長を感じておられるようである。セカンドブックサービス等への取組については、読書の習慣を促す効果的な取組の1つであるが、鹿屋市としては、まずは市立図書館の蔵書の充実、大隅広域図書館ネットワークシステム事業や学校図書館の活用を図ることにより、読書活動の推進について充実を図ってまいりたい。

○その他の質問項目  
○子どもの安全・安心確保の取組について



吉国 重光 議員

再生可能エネルギーの  
利活用の取組について

問 木質バイオマス火力発電を取り組むよう提言し、太陽総合開発期成会でも検討するとのことであったが、庁内でも具体的に検討したのか。さらに、薩摩川内市では市の公共施設の屋根貸しをして太陽光発電事業を企画公募しているがどう思うか。また、本市としての独自策はないか。

答 木質バイオマス発電については、日南市の発電予定企業の訪問調査を行い、発電プラントの採算性や木材原料の調達方法を調査している。今後、薩摩川内市等の発電企業等からも情報収集を行いながら大隅4市5町で意見交換を行ってまいりたい。屋根貸し事業については、市の公共施設のほとんどが老朽化しており長期貸付が困難であること、また、地元企業の応募が得られにくいことから実施を見送った。本市においてはこれまでどおり小・中学校等で太陽光発電を行い、余剰電力を売電することとしている。

花岡学園と地域との  
連携について

問 県下初の小中一貫校がスタートして二学期を迎えた。新たな教育の取組成果が注目されるが現況はどうか。また、花岡地区の浮沈に係る事案は住民との連携が重要である。その対策や協議交流等を強力に図るべきと思うがどうか。

答 取組成果については、小学5・6年生と中学1年生合同の総合的な学習の時間等を通して、中1の生徒のリーダー性の育成が図られるとともに、小学生が中学生や中学校の教員と積極的にかかわることで親睦を深め、中1ギャップの緩和が見られた。花岡学園の目指す教育目標の実現には地域の皆様の御理解や御協力が必要不可欠であることから、地域の子供たちの教育に対する思いや願いを学校づくりに反映させるために学校評議員会の一層の充実に努めたい。また、地域住民と児童生徒や教職員との交流を一層推進したい。今後とも地域との連携を一層強化しながら、新たな学校づくりの実現のために努力してまいりたい。

眞島 幸則 議員

教育行政について

問 教職員の労働時間管理について、小・中学校現場は、昼休みはおろか、超過勤務や持ち帰り仕事、部活動や土日出勤など多忙化が激しい。教職員の健康等の保持等については文部科学省・県教育委員会から労働安全衛生管理体制の整備充実について通知がされており、9月から出退時刻記録システムが導入されている。今年から「学校職員総括安全衛生委員会」が設置されたが、どのような問題が出され、その報告を教育長はどのように受け止めているか。

また、県教育委員会・中学校体育連盟は、部活動指針で週1日以上の休養日(土日原則)を求めているが、その実態はどうなっているか。さらに、学習と部活動が両立できる環境整備を図るための教育委員会役割とその具体策はどのように考えているか。

児玉美環子 議員

福祉行政について

問 DV被害者支援についての本市の取組はどうなっているか。また、DV相談に關して関係者との連携は取られているか。

答 DV被害者への支援については、子育て支援課に相談窓口を設置し、婦人相談員を配置している。相談時間は平日9時から17時の間で電話や来庁者の相談に対応しており、相談場所については相談者のプライバシーに配慮して設置した相談室を利用している。相談者への対応の仕方としては、被害者支援という立場で親身になってアドバイスを行っており、内容に応じては警察や裁判所などの公的機関の紹介等を行っている。DVの相談は、市だけで解決することは難しいことから、警察、保健所等との連携はもとより、庁内ではそれぞれの課で手続が必要となるため、危険を伴う場合には相談者のプライバシーを確保した上で1ヶ所得手続が終わるように各担当者を出向させて対応している。

教育行政について

問 小・中学校連携の取組はどうなっているか。また、文部科学省が決めたがんに對する保健教育を強化する方針の概要を示されたい。

答 小・中学校連携の取組については、本市では市内全小・中学校で外国語活動や英語科での小・中学校教員による相互乗り入れ授業の実施等により小学校教員と中学校教員相互の指導における共通理解を図る取組を進めている。今後各各校への指導助言に努めてまいりたい。がんに關する保健教育については、文部科学省では今後の施策として、平成28年度までの3年間、モデル校を選定して先進的な教育を行い、その成果を普及すること、平成30年度に予定されている学習指導要領改訂でがんに關する記述を盛り込み、保健の教科書の内容拡充に取り組むことなどを挙げている。今後、市町村レベルの取組や方向性が詳細に示されると思われることから、文部科学省の方針を踏まえ、がんに關する教育や知識の普及啓発に一掃努力してまいりたい。

道下 勝議員

輝北地区の住民福祉向上について

問 輝北総合福祉センターの維持管理は社会福祉協議会が行っているが、過去の経緯から行政が直接責任を持つべきだと思いませんか。また、温泉公衆浴場事業も社会福祉協議会ではなく鹿屋市の委託事業として取り組むことが妥当ではないか。

答 輝北総合福祉センター及び温泉公衆浴場については、地域住民の要望を受け、ふれあいと健康づくりの場として入浴サービスの供給、供用を開始した。建設に至る手続の上では社協の申請によるものであるが、本施設は広く地域住民の福祉増進を目的としたものであり、本市としても責任を持って維持管理していくべきものであると考えている。本施設については、老朽化による修繕が必要となっており補助制度の活用観点から建物の所有者は社協としているが、これからも引き続き連携をとりながら施設の維持管理に取り組んでまいりたい。

鹿屋市の「戦争遺跡」の保存と活用について

問 鹿屋市の戦争遺跡は何ヶ所あるか。また、遺跡を平和学習に生かす考えはないか。さらに、新生町には太平洋戦争末期、特攻隊機に指示したとされる司令室跡の防空壕が残っている。専門家の間では極めて価値の高い遺跡と言われているが、鹿屋市で管理する考えはないか。また、その他民有地に現存する遺跡も鹿屋市で管理する考えはないか。

答 本市には625ヶ所の戦争遺跡が現存している。市内の中学校ではこれらの戦争遺跡を教材とした平和学習に取り組んだりしている学校があるが、まだ十分ではないことから、今後この貴重な戦争遺跡を教材として積極的に活用していくよう学校に働きかけてまいりたい。新生町の司令室跡などの戦争遺跡は、保存の有無等について文化財保護審議会の中で審議されることとしている。市としては、その結果をもって、改めて今後の取扱等について、教育委員会と一体となって総合的に検証してまいりたい。

西口 純一議員

鹿屋市役所で働く非常勤等職員(臨時職員)の処遇の改善について

問 本市職員の3分の1を占める臨時非常勤等職員の賃金を改善し、通勤手当や一時金を支給していくべきではないか。また、最低賃金は県も毎年改定されるが、本市は据え置かれたままである。賃金改定をする考えはないか。

答 本市の臨時職員については、正規職員の業務を補完するための事務の種類や性質に応じて、嘱託職員、パート職員、非常勤職員の3つの形態があり、現在336名を雇用している。賃金については、県の最低賃金を踏まえるとともに、県内自治体の臨時職員の賃金を参考に設定している。本市では総人件費の抑制に取り組んでいるが、そのような中においても臨時職員の賃金については減額せず、これまでの水準を維持してきた。今後においても県内の他自治体との均衡等を踏まえながら、適切に判断してまいりたい。

教育行政について

問 再編ありきの学校統廃合によって、すでに再編された地域においては教育環境の整備、跡地・建物の利活用対策など問題が噴出してきている。写真・活性化策を示した上で進めるべきではなかったか。

答 学校再編の推進に当たっては、統合により新しい学校を創造するという観点から、学校、PTA、町内会関係者などで構成される統合推進委員会を設置し、地域と行政が協働して協議を重ねてきた。具体的には、7つの専門部会を設け、一体的に協議を進め、そこで取りまとめられた地域からの報告書に基づき、教育環境の整備を行ってきた。学校跡地の利活用については、それぞれの地域の跡地利用にかかわる要望書を学校跡地検討部会で取りまとめたところであり、今後は、これら地域住民の意向を尊重し、地域活性化も視野に総合的な観点から全庁的に利活用方針を決定していくこととしている。

その他の質問項目) ○バイオマス施設いずみ商事」のその後について

平成25年

12月定例会会期日程(案)

- 11月 議会
- 29日 本会議
- 12月 議会
- 9日 本会議(一般質問)
- 10日 本会議(一般質問)
- 11日 本会議(予備日)
- 12日 議会運営委員会
- 12日 総務委員会
- 13日 文教福祉委員会
- 13日 市民環境委員会
- 13日 産業建設委員会
- 16日 予算委員会
- 17日 予算委員会
- 19日 本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますが、詳しい日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、傍聴にお越しください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館情報公開室(市役所5階若しくは、市議会ホームページ)で閲覧いただけます。また、よりよい誌面づくりのために皆様の御意見・御感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会構成委員

- ◎榎原 正憲 ○竹中 寿志
- ・伊野 幸二 ・永山 勇人
- ・吉国 重光 ・眞島 幸則
- ・本白水捷司
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局  
TEL 0994-31-1143  
メールアドレス gikai@kanoyanet